

町内小・中学校保護者 様

教育長 吉良 智恵美

なお、受け入れにおける責任は、保護者にあるものといたしますことを申し添えます。

- (1) 家庭あるいは関係機関での対応調整がつかない特別支援学級の児童生徒
- (2) 保護者が面倒をみることができない小学1年生から小学3年生までの児童（4年生以上に兄弟関係がない児童）
- (3) その他、特別な事情がある児童生徒

※ 登校日、修了式、卒業式の学校の受け入れ

期日	学校の受け入れ	学童（学童利用者）受け入れ
3月16日（月）	下校時～午後3時	午後2時以降
3月23日（月）	下校時～午後3時	下校時以降
3月24日（火）	午前8時～午後3時	朝から終日

【注】 3月23日（月）、24日（火）の学校の受け入れは、学童利用者以外の児童生徒が対象です。また、3月25日（水）からの春休みの期間、学校での受け入れは行いません。

児童生徒の各在籍校

随時受け入れを行います。なお、申し込まれる場合、準備等の対応がありますので事前に学校へ電話連絡をお願いします。

- ・持参物（健康観察カード、筆記用具、お弁当など）
- ・給食はなし

・ ・ ・ ・ ・ き り と り ・ ・ ・ ・ ・

なお、受け入れにおける責任は保護者にあることに同意いたします。

学校名 () 学年 ()
令和2年 月 日 名前 ()
保護者名 () 印 ()

【この受け入れを利用しなければならない理由】※必ず書いてください。

【児童・生徒受け入れの注意事項】

大津町教育委員会

1 受け入れ日時

令和2年3月16日（月）～24日（火）午前8時～午後3時

※ 土・日を除く

※ 登校日、修了式、卒業式の学校の受け入れ

期日	学校の受け入れ	学童（学童利用者）の受け入れ
3月16日（月）	下校時～午後3時	午後2時以降
3月23日（月）	下校時～午後3時	下校時以降
3月24日（火）	午前8時～午後3時	朝から終日

【注】3月23日（月）、24日（火）の学校の受け入れは、学童利用者以外の児童生徒が対象です。また、3月25日（水）からの春休みの期間、学校での受け入れは行いません。

2 送迎について ～保護者の責任のもとで～

通常の登校・下校時と違い、この受け入れを利用する児童・生徒は限られています。従って、送迎については、保護者の責任のもとで対応いただきますようお願いします。

3 受け入れの条件 ～かぜ等が蔓延しないようにご協力を！～

次の4点について、各家庭でしっかりと確認のうえ、ご利用願います。

- （1）毎朝検温し、平熱であることを確認し、健康観察カードに記録すること。
- （2）咳が出ないこと。
- （3）体のだるさ、息苦しさ等がないこと。
- （4）気持ちよく過ごすために職員の指示をしっかりと聞くこと。

4 持参物

- （1）健康観察カード
- （2）学習用具（学習プリントなど）
- （3）筆記用具
- （4）お弁当（※給食はありません）
- （5）水筒
- （6）マスク
- （7）タオル
- （8）その他（※必要なもの）

5 その他

- （1）事故やけがはないように話をしますが、万が一病院を利用した方がよい場合は、保護者の方にご連絡しますので、お迎えをお願いします。
- （2）欠席の際は、必ず学校にご連絡願います。